

会 議 録		令和 7 年 3 月 3 日作成	令和10年 3 月末日廃棄
会議名	京都府伏見警察署協議会（令和 6 年度第 4 回）		
開催日	令和 7 年 2 月 28 日（金曜日）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時 45 分までの間（ 105 分）		
場 所	京都府伏見警察署 道場		
出席者	奥田会長、黒川副会長、内藤委員、廣瀬委員、橋本委員、長尾委員、寺内委員 川崎委員、森田委員、吉川委員、田中委員、西田委員、佐藤委員 計13人 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 管内における犯罪情勢等について 2 管内の交通事故情勢について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副会長 2 署長挨拶 3 警察署幹部異動者挨拶 4 協議 （1）諮問事項説明 管内における犯罪情勢等について～生活安全課長 【委員】管内各交番における犯罪発生傾向があれば説明願いたい。 【警察】駅を受け持つ交番では盗撮被害が多く、大学、飲食店街を受け持つ交番においては自転車盗難被害が多発する傾向があるため、防犯ボランティアと連携して実態に合わせた被害防止啓発活動などを実施している。 【委員】特殊詐欺の被害状況と対策について説明願いたい。 【警察】予兆電話も増加傾向にある。警察官を名乗った手口も増加しているため、被害防止の啓発活動を実施している。警察だけの対応では限界もあることから、どのような場所での広報啓発が効果的であるかなどの提案を含め、協力と連携保持を図っていただきたい。 【委員】自転車盗難対策について説明願いたい。 【警察】盗難被害の発生傾向を把握し、管内大学・高校及び集合住宅に対して管理者対策、啓発チラシ配布などを実施し、被害防止を図っている。 被害防止活動に対する防犯ボランティアの協力は欠かすことができないものと承知しており、今後も関係機関・団体、事業者、地域住民、防犯ボラン		

会議内容	ティア等と連携・協働して被害防止啓発を図り、防犯環境整備促進を図っていく。 【委員】犯罪集団に市民の情報が漏れている様に感じるが、その実態を説明願いたい。 【警察】半グレと呼ばれる犯罪集団などは各種の情報を下に犯行を実施しているものと認める。安心カメラの設置など、被害防止環境の整備が有効手段の一つと承知する。当署ではリフォーム詐欺の事件化や凶悪事件に発展する予兆を認知した際は、多くの署員を動員して警戒を実施して被害発生の未然防止などを図っており、引き続き、各種対策を保持する。 (2) 諮問事項説明 管内の交通事故情勢について～交通課長 【委員】管内に所在する横断歩道、停止線や外側線などの白線が消えかけている場合、どこへ連絡すべきかを説明願いたい。 【警察】所管する機関はあるものの、警察署へ連絡していただければ、警察から所管先へ連絡し、関係機関と連携して円滑な交通環境の保持を図っていく。 【委員】実施中の交通事故防止対策を説明願いたい。 【警察】必要に応じて現場診断を実施し、カーブミラーの大型化、交差点標示及び注意喚起看板の設置などを推進して交通事故発生防止を図っている。 【委員】最新のカーブミラーは、交差点に接近する車両をカメラとＡＩで認識して、カーブミラーを点灯させることで車両や歩行者に注意喚起し、出会い頭事故などの防止ができるとのことであるが、管内に導入された場所や今後の設置予定などを説明願いたい。 【警察】いわゆる、「スマートカーブミラー」と呼ばれるものと承知する。価格が高額でもあり、現時点、当署管内における設置把握はない。 将来的に設置が進むものと承知する。 5 退任委員挨拶 6 事務連絡 令和7年度第1回伏見警察署協議会の開催は、6月下旬に実施予定である。 以上
-------------	---

第4回京都府伏見警察署協議会の開催状況

